

令和 2 年 1 月 16 日
高齢施策担当部高齢者支援課

地域包括支援センターの事業評価について

1 経緯

平成 27 年度より、区は、独自の評価項目を用いて地域包括支援センター（以下「センター」という。）の事業評価を実施してきた。

平成 30 年 4 月、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、市区町村および地域包括支援センターは、センターの事業について評価を行うとともに、必要な措置を講じなければならないこととされた（介護保険法第 115 条の 46 関係）。それを受け、同年 7 月、国から全国で統一して用いる評価指標が示されたことから、区および旧センター本所の事業評価を実施した。

令和元年度からは、区内 25 か所の全ての地域包括支援センターを対象に事業評価を実施している。

2 事業評価の目的

地域包括ケアシステムの確立に向けた取組を加速させるため、区および各センターにおけるセンター業務の取組状況に関する事業評価を実施することを通じ、事業の質の向上のための必要な改善を図ることを目的とする。

3 評価内容および評価の流れ

区および各センターは、国が示す評価指標に基づき自己評価を行い、その結果について、都を通じて厚生労働省に報告する。

ア 評価方法

区および各センターによる自己評価

イ 評価項目数

区対象調査：59 項目、センター対象調査：55 項目

ウ 主な評価項目（詳細は別紙 1、2 のとおり）

組織・運営体制等（組織運営体制、個人情報保護、利用者満足向上）

個別業務（総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援）

事業間連携

エ 評価対象年度

平成 30 年度の事業実績

オ 対象センター

区内 25 か所の地域包括支援センター

厚生労働省は、全国の結果を集計し、チャート化による見える化を行った上で、都を通じて区へ周知する。

区は、その結果を踏まえて、地域包括支援センター運営協議会等において改善策の検討を行う。

区およびセンターは、 の改善策を踏まえ、センター事業の改善に取り組む。

4 評価結果概要

評価結果

別紙 1、2 のとおり

改善を要する項目

ア 区指標分 1 項目

職員の確保・育成 13 センター

指標：3 職種とも「準ずる者を除いた状態」で配置できているか。

13 か所のセンターにおいて、保健師に準ずる者として看護師を配置

イ センター指標分（2 か所以上のセンターが「取り組めていない」と回答）4 項目

職員の確保・育成 13 センター

指標：3 職種とも「準ずる者を除いた状態」で配置できているか。

（13 か所のセンターにおいて、保健師に準ずる者として看護師を配置）

権利擁護 3 センター

指標：消費者被害に関する情報を、民生委員・ケアマネ等へ情報提供する取り組みを行っているか。

介護予防ケアマネジメント 4 センター

指標：利用者のセルフマネジメントを推進するため、区から示された支援の手法を活用しているか

生活支援体制整備 6 センター

指標：生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議しているか

5 これまでの評価結果を踏まえた改善状況

平成 30 年度評価（平成 29 年度事業に対する評価）において改善が必要とされた項目に対する改善状況は以下のとおり。

区指標分で改善が必要な評価項目

No.	改善が必要な評価項目（H30 年度評価）	改善	改善状況
2	年度ごとのセンターの事業計画の策定に当たり、センターと協議を行っているか。	改善	区とセンターの協議を実施
9	センター職員の資質向上の観点から、センター職員を対象とした研修計画を策定し、センターに示しているか。	改善	研修計画を策定
19	相談者のプライバシーが確保される環境整備に関する市町村の方針をセンターに示しているか。	改善	委託仕様書に規定
25	センターが対応した家族介護者からの相談について、相談件数・相談内容を把握しているか。	改善	実績報告にて把握

35	センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	改善	実績報告にて把握
37	地域の医療・介護・福祉等の関係者に、策定した地域ケア会議の開催計画を周知しているか。	改善	地域ケア会議マニュアルにて開催計画を周知

センター指標分（2か所以上のセンターが「取り組めていない」と回答した項目）

No.	改善が必要な評価項目（H30年度評価）	改善状況	
2	事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。	改善	区とセンターの協議を実施
6	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの実情に応じた重点業務を明らかにしているか。	改善	事業計画に記載
8	市町村から、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。	改善	区が研修計画を提示
40	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	改善	地域ケア予防会議を実施
55	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。	改善	指摘を受けた旧3本所（光が丘、石神井、大泉）において、コーディネーターとの協議等を実施